

商工会の経営計画個別相談会で補助金の申請書作成支援を実施しています

第7回 国の小規模事業者持続化補助金(一般型)募集!

「簡易な店舗改装・販売促進チラシ配布・店舗看板・フリーペーパー掲載・販売ホームページ作成等のための補助金です」

令和元年度補正予算小規模事業者持続化補助金が、公募されております。申請予定の事業者は早めに計画書作りに取り掛かりましょう。今回の締切は、令和4年2月4日(金)です。採択日時については今のところ未定です。補助事業終了は令和4年11月30日(水)です。

持続化補助金は、小規模事業者の皆さまが経営計画に基づいて、商工会の支援を受けながら実施する販路拡大等の取り組みに対し、採択されると50万円を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます。◎例えば採択されると、80万円の店舗改装事業で50万円、60万円のチラシ配布事業で40万円の補助金がでます。

『持続化補助金申請書類作成のための経営計画作成個別相談会』

●日 時：令和3年12月20日(月)・27日(月)・令和4年1月17日(月)
24日(月)・31日(月)の5日間
午前9時～午後4時(1事業所1時間程度)

●講 師：中小企業診断士 杉本 茂樹 氏

●会 場：大野町商工会館 2階研修室

【9:00～16:00の間で相談時間は1事業所1時間程度を予定しています。尚、完全予約制ですので、事前に商工会までお電話にてご予約ください】

■対象者 商工会地区の小規模事業者であること。(業種は問いません)

・製造業・その他 ⇒ 従業員20名以下

・商業・サービス業 ⇒ 従業員5名以下

※ 個人事業者の場合、青色専従者は従業員とみなします。

※ 法人企業の場合、役員は従業員に含めません。

※ 創業予定者については、申請書類提出までに税務署へ開業届を提出している事業者が対象になります。また開業日が2020年以降の個人事業主は補助上限が100万円に引きあがります。



■取組事例

①新たな顧客層の取り込みを狙った、販売促進用チラシ作成・配布	⑥ネット販売システムの構築
②販売促進用PR(新聞広告・Web広告等)	⑦移動販売・出張販売
③商談会・見本市への出席	⑧新商品の開発
④集客力を高めるための店舗改装(陳列棚の改良・飲食店の店舗改修など)	⑨景品・販売促進品の製造、調達 ほか
⑤古くなった商品パッケージ(包装)の改良	⑩ネット販売のリ스팅広告

👉 お問い合わせは大野町商工会へ TEL 32-0667 FAX 34-3370

※ 経営計画個別相談会は国の補助金を活用しています。